

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年10月19日
【事業年度】	第21期（自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）
【会社名】	株式会社フュージョンパートナー
【英訳名】	Fusion Partners, Co.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 島津 英樹
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷3丁目12番22号 渋谷プレステージ
【電話番号】	03-6418-3960
【事務連絡者氏名】	取締役 木下 朝太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷3丁目21番22号 渋谷プレステージ
【電話番号】	03-6418-3960
【事務連絡者氏名】	取締役 木下 朝太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16番)

## 1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年9月28日に提出した第21期（自平成18年7月1日至平成19年6月30日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_線で示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

6【コーポレート・ガバナンス】

(訂正前)

(1)～(3) (省略)

(訂正後)

(1)～(3) (省略)

(追加)

(4) その他

### ① 責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、責任限定契約に関する規定を定款で定めており、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する金額としております。

### ② 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款で定めております。

### ③ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決する旨を定款で定めております。

### ④ 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

### ⑤ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会特別決議の定足数をより確実に充足できるようにするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。